

小規模・高齢化集落支援モデル事業の取組事例

大分県くすまち玖珠町（とや鳥屋集落連携促進協議会）

1. 協議会の概要

（平成21年6月作成）

協議会名		鳥屋集落連携促進協議会	
構成員	市町村名	大分県玖珠郡玖珠町	
	小規模・高齢化集落名	とや鳥屋集落	12名
	協定集落名	とや鳥屋集落	12名
	その他構成員	大分県(西部振興局)	
対象農用地面積 2.1ha		田 2.1ha	畑 — 草地等 —
交付金額 23.0万円		水路、農道等保安全管理支援事業 21.0万円 支援活動推進事業 2.0万円	

2. 取組の概要

■地域の概要

大分県玖珠町は、九州最大の河川「筑後川」の最上流域にあたる「玖珠川」が町中心部の東西を流れる、大分県西部に位置する中山間地域です。豊後風土記に玖珠の名の記載があり、古い時代からこの玖珠川流域を中心に人々が生活を営んでいたと思われます。

町の基幹産業は農業であり、肉用牛、水稻、鶏卵などが主な農産物となっており、94協定、930haで中山間地域等直接支払制度に取組んでいます。（平成21年3月1日現在 人口18,160人 世帯数6,919戸）

鳥屋地区は、玖珠町の北端に位置し、12世帯（農家戸数9戸）、30名から構成されています。高齢化率は57.1%にのぼり、数値上では、いわゆる限界集落です。鳥屋地区は他の集落と隣接しておらず、他の地区と連携しながら活動をしていくということが困難な地理的条件に見舞われています。しかし、地域内の活動は活発で、平成12年から中山間地域等直接支払制度に取組んでおり、集落の農地保全が行なわれています。

■活動に至った経緯

中山間地域等直接支払制度に取り組む中で、団地要件に満たない農地を対象に出来ることから、県の積極的な働きかけにより町が調整役を担い、協議会を設立しました。また、高齢化が進む小集落ながらまとまりがよく、本事業をフルに活用することで集落をより活性化させたいとの思いから、年度後半ではあったが事業に取り組むこととしました。

■ 保全管理活動の概要

- ・ 9月に協議会の設立総会。
- ・ 1月に事業対象箇所の確認作業。
- ・ 3月に農道の草刈りを実施。
- ・ 3月に水路の清掃作業を実施。

■ 活動に取り組んだ後の効果

これまで取組が出来なかった箇所が改善されたことにより、集落内の営農の利便性が向上しました。



鳥屋集落風景



鳥屋集落風景



農道草刈り作業



水路清掃・整備作業